

令和 2 事務年度 所得税及び消費税調査等の状況

令和 3 年 11 月

名古屋国税局

I 調査等の状況

- 1 所得税の調査等の状況
- 2 消費税（個人事業者）の調査等の状況

II トピックス（主な取組）

- 1 富裕層に対する調査状況
- 2 海外投資等を行っている個人に対する調査状況
- 3 シェアリングエコノミー等新分野の経済活動に係る取引を行っている個人に対する調査状況
- 4 無申告者に対する調査状況

III 参考計表

- 事業所得を有する個人の 1 件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位 10 業種

I 調査等の状況

1 所得税の調査等の状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響により実地調査の件数は大幅に減少したが、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を優先して調査し、1件当たりの追徴税額は増加
- 文書等による接触方法を積極的に組み合わせることにより、簡易な接触による追徴税額は増加

- (1) 調査件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況
- 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が2千2百件（前事務年度6千2百件）、着眼調査が1千3百件（同2千7百件）であり、合計3千5百件（同8千9百件）、このほか、簡易な接触の件数は7万7千件（同6万8千件）となっています
 - これらの調査等の合計件数は8万1千件（同7万7千件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は3万8千件（同3万9千件）となっています。
- (2) 申告漏れ所得（調査等の対象となった全ての年分の合計）金額の状況
- 実地調査による申告漏れ所得金額は、366億円（同742億円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは337億円（同682億円）、着眼調査によるものは29億円（同60億円）となっています。
 - また、簡易な接触による申告漏れ所得金額は362億円（同370億円）となっており、調査等合計では728億円（同1,112億円）となっています。
- (3) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況
- 実地調査による追徴税額は、56億円（同115億円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは53億円（同110億円）、着眼調査によるものは3億円（同4億円）となっています。
- なお、実地調査による追徴税額を1件当たりで見ると、161万円（同129万円）となっており、前事務年度に比べ増加しています。
- また、簡易な接触による追徴税額は21億円（同19億円）となっており、調査等合計では77億円（同134億円）となっています。

（参考）

- 1 実地調査（特別調査・一般調査）とは、高額・悪質な不正計算が見込まれる事案を対象に深度ある調査を行うもので、特別調査は、多額な脱漏が見込まれる個人等を対象に、相当の日数（1件当たり10日以上を目安）を確保して実施しているものです。
- 2 実地調査（着眼調査）とは、資料情報や申告内容の分析の結果、申告漏れ等が見込まれる個人を対象に実地に臨場して短期間で行う調査です。
- 3 簡易な接触とは、原則、納税者宅等に臨場することなく、文書、電話による連絡又は来署依頼による面接を行い、申告内容を是正するものです。

○ 所得税の調査等の状況

項目		区分		実地調査						簡易な接触		調査等合計	
				特別・一般		着眼		計					
					対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
1	調査等件数	件	6,150		2,745		8,895		67,907		76,802		
			2,192	35.6%	1,304	47.5%	3,496	39.3%	77,321	113.9%	80,817	105.2%	
2	申告漏れ等の非違件数	件	5,627		2,116		7,743		31,645		39,388		
			2,071	36.8%	971	45.9%	3,042	39.3%	34,556	109.2%	37,598	95.5%	
3	申告漏れ所得金額	百万円	68,201		5,992		74,194		37,035		111,228		
			33,718	49.4%	2,893	48.3%	36,611	49.3%	36,200	97.7%	72,811	65.5%	
4	追徴税額	本税	9,098		387		9,485		1,885		11,370		
			4,427	48.7%	267	69.0%	4,694	49.5%	2,040	108.2%	6,733	59.2%	
5		加算税	1,935		45		1,980		25		2,005		
			906	46.8%	35	77.8%	941	47.5%	22	88.0%	964	48.1%	
6		計	11,032		432		11,464		1,910		13,375		
			5,333	48.3%	302	69.9%	5,635	49.2%	2,062	108.0%	7,697	57.5%	
7	申告漏れ所得金額	万円	1,109		218		834		55		145		
			1,538	138.7%	222	101.8%	1,047	125.5%	47	85.5%	90	62.1%	
8	一件当たり追徴税額	本税	148		14		107		3		15		
			202	136.5%	20	142.9%	134	125.2%	3	100.0%	8	53.3%	
9		加算税	31		2		22		0.04		3		
			41	132.3%	3	150.0%	27	122.7%	0.03	75.0%	1	33.3%	
10		計	179		16		129		3		17		
			243	135.8%	23	143.8%	161	124.8%	3	100.0%	10	58.8%	

- (注) 1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。
 2 上段は、前事務年度の計数である(上段・下段どちらも、資産課税部門職員の行った調査等の計数を含む)。
 3 「簡易な接触」の件数には、更正の請求等に基づく減額更正や添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。
 4 追徴税額(本税)には、復興特別所得税額を含む。
 5 実地調査の件数は、所得税と消費税の実地調査件数である。

(参考) 譲渡所得の調査等の状況

- 所得税のうち譲渡所得に係る調査等の件数が、1千8百件（前事務年度1千4百件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数が、1千4百件（同1千1百件）となっています。申告漏れ所得金額（調査等の対象となった全ての年分の合計）は、104億円（前事務年度82億円）となっています。

○ 譲渡所得の調査等の状況

項目	事務年度	令和元事務年度	令和2事務年度	対前事務年度
① 調査等件数		件	件	%
		1,431	1,785	124.7
	土地建物等	1,081	1,569	145.1
	株式等	350	216	61.7
② 申告漏れ等の 非違件数		件	件	%
		1,066	1,362	127.8
	土地建物等	744	1,176	158.1
	株式等	322	186	57.8
③ 申告漏れ割合 (② / ①)		%	%	ポイント
		74.5	76.3	1.8
	土地建物等	68.8	75.0	6.2
	株式等	92.0	86.1	▲ 5.9
④ 申告漏れ所得金額		百万円	百万円	%
		8,192	10,426	127.3
	土地建物等	5,124	8,939	174.5
	株式等	3,067	1,487	48.5
⑤ 1件当たり申告 漏れ所得金額 (④ / ①)		万円	万円	%
		572	584	102.1
	土地建物等	474	570	120.3
	株式等	876	688	78.5

(注)1 土地建物等は、土地建物(分離課税所得)及び金地金等(総合譲渡所得)である。

2 土地建物等は、課税年分ごとに1件としている。

2 消費税（個人事業者）の調査等の状況

- 新型コロナウイルス感染症の影響もあり実地調査の件数は大幅に減少したが、無申告等の調査を重点的に実施することにより、1件当たりの追徴税額は増加
- 文書等による接触方法を積極的に組み合わせることにより、簡易な接触による追徴税額は増加

(1) 調査件数及び申告漏れ等の非違があった件数の状況

- 実地調査の件数は、特別調査・一般調査が9百件（前事務年度3千1百件）、着眼調査が6百件（同1千件）であり、合計1千5百件（同4千1百件）、このほか、簡易な接触の件数は1万1千9百件（同5千1百件）となっています。
- これらの調査等の合計件数は1万3千4百件（同9千2百件）であり、そのうち申告漏れ等の非違があった件数は5千9百件（同5千5百件）となっています。

(2) 追徴税額（調査等の対象となった全ての年分の合計で加算税を含む。）の状況

- 実地調査による追徴税額は、13億円（同28億円）であり、そのうち特別調査・一般調査によるものは11億円（同26億円）、着眼調査によるものは1億円（同1億円）となっています。
- なお、実地調査による追徴税額を1件当たりでみると、85万円（同67万円）となっており、前事務年度に比べ増加しています。
- また、簡易な接触による追徴税額は6億円（同9千万円）となっており、調査等合計では19億円（同29億円）となっています。

○ 消費税（個人事業者）の調査等の状況

項目	区分		実地調査						簡易な接触		調査等合計	
			特別・一般		着眼		計					
				対前年比		対前年比		対前年比		対前年比		対前年比
1	調査等件数	件	3,085		1,021		4,106		5,098		9,204	
			898	29.1%	607	59.5%	1,505	36.7%	11,859	232.6%	13,364	145.2%
2	申告漏れ等の非違件数	件	2,584		723		3,307		2,164		5,471	
			798	30.9%	466	64.5%	1,264	38.2%	4,611	213.1%	5,875	107.4%
3	追徴税額	本税	2,151		116		2,267		74		2,341	
			923	42.9%	113	97.4%	1,036	45.7%	585	790.5%	1,620	69.2%
4		加算税	479		25		504		17		521	
			212	44.3%	31	124.0%	243	48.2%	23	135.3%	266	51.1%
5		計	2,630		141		2,771		91		2,862	
			1,134	43.1%	144	102.1%	1,279	46.2%	607	667.0%	1,886	65.9%
6	一件当たり	本税	70		11		55		1		25	
			103	147.1%	19	172.7%	69	125.5%	5	500.0%	12	48.0%
7		加算税	16		2		12		0.3		6	
			24	150.0%	5	250.0%	16	133.3%	0.2	66.7%	2	33.3%
8		計	85		14		67		2		31	
			126	148.2%	24	171.4%	85	126.9%	5	250.0%	14	45.2%

(注)1 令和2年7月から令和3年6月までの間の実績で、いずれも調査等の対象となった全ての年分の合計の計数である。

2 上段は、前事務年度の計数である。

3 「簡易な接触」の件数には、更正の請求等に基づく減額更正や添付書類の未提出に対する提出依頼を行った件数等を含む。

II トピクス（主な取組）

1 富裕層に対する調査状況

～申告漏れ所得金額は32億円、追徴税額は8億円～

- 有価証券・不動産等の大口所有者、経常的な所得が特に高額な個人、海外投資等を積極的に行っている個人など、「富裕層」に対して、資産運用の多様化・国際化が進んでいることを念頭に積極的に調査を実施しています。
 - 令和2事務年度においては、301件（前事務年度583件）実地調査（特別・一般）を実施しました。
 - 1件当たりの申告漏れ所得金額は1,056万円（同1,567万円）となっており、申告漏れ所得金額の総額は32億円（同91億円）に上ります。
 - 1件当たりの追徴税額は273万円（同495万円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の243万円（同179万円）に比べ1.1倍となっています。また、追徴税額の総額は8億円（同29億円）に上ります。
 - 海外投資等を行っている「富裕層」に対しては、1件当たりの追徴税額は299万円（同515万円）で、所得税の実地調査(特別・一般)全体の243万円（同179万円）に比べ1.2倍となっています。

○ 「富裕層」に対する調査状況

項目		事務年度等		対前年比	2事務年度 実地調査 (特別・一般)全体	
		元事務年度	2事務年度			
調	査 件 数	件	583	301	51.6%	2,192
申	告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	514	257	50.0%	2,071
申	告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	9,138	3,179	34.8%	33,718
追	徴 税 額	百万円	2,886	823	28.5%	5,333
一 件 当 た り	申 告 漏 れ 所 得 金 額	万円	1,567	1,056	67.4%	1,538
	追 徴 税 額	万円	495	273	55.2%	243

○ 海外投資等をした「富裕層」に対する調査実績

項目		事務年度等		対前年比	
		元事務年度	2事務年度		
調	査 件 数	件	119	68	57.1%
申	告 漏 れ 等 の 非 違 件 数	件	105	65	61.9%
申	告 漏 れ 所 得 金 額	百万円	2,871	778	27.1%
追	徴 税 額	百万円	612	203	33.2%
一 件 当 た り	申 告 漏 れ 所 得 金 額	万円	2,413	1,144	47.4%
	追 徴 税 額	万円	515	299	58.1%

2 海外投資等を行っている個人に対する調査状況

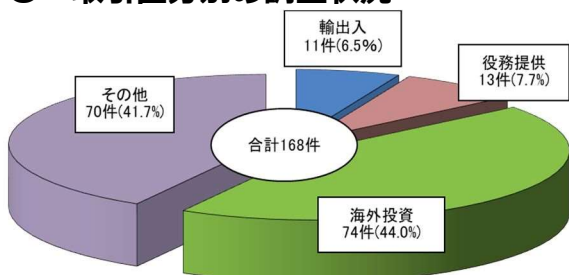
～1件当たりの申告漏れ所得金額は1,710万円で過去最高～

- 経済社会の国際化に適切に対応していくため、有効な資料情報の収集に努めるとともに、海外投資を行っている個人や海外資産を保有している個人などに対して、国外送金等調書、国外財産調書、租税条約等に基づく情報交換制度のほか、CRS情報（共通報告基準に基づく非居住者金融口座情報）などを効果的に活用し、積極的に調査を実施しています。
 - 令和2事務年度においては、168件（前事務年度397件）実地調査（特別・一般）を実施しました。
 - 1件当たりの申告漏れ所得金額は、1,710万円（同1,683万円）となっており、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1,538万円（同1,109万円）に比べ1.1倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は29億円（同67億円）に上ります。
 - 1件当たりの追徴税額は314万円（同309万円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の243万円（同179万円）に比べて1.3倍となっています。また、追徴税額の総額は5億円（同12億円）に上ります。

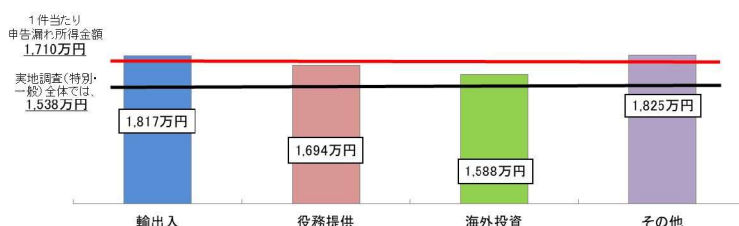
○ 海外投資等を行っている個人に対する調査状況

項目	事務年度等			2事務年度 実地調査 (特別・一般)全体		
	元事務年度	2事務年度	対前年比			
調査件数	件	397	168	42.3%	2,192	
申告漏れ等の非違件数	件	362	162	44.8%	2,071	
申告漏れ所得金額	百万円	6,680	2,872	43.0%	33,718	
追徴税額	百万円	1,229	527	42.9%	5,333	
一件当たり	申告漏れ金額	万円	1,683	1,710	101.6%	1,538
	追徴税額	万円	309	314	101.6%	243

○ 取引区分別の調査状況



【1件当たりの申告漏れ所得金額】



(参考)

- 1 輸出・・・事業に係る売上及び原価に係る取引で、海外の輸出（入）業者との契約による取引をいう。
- 2 役員提供・・・工事請負、プログラム設計など海外において行う、労力、技術等の第三者に対するサービスの提供をいう。
- 3 海外投資・・・海外の不動産、証券などに対する投資（預貯金等の海外での蓄財を含む。）をいう。
- 4 その他・・・海外で支払いを受ける給与など、1～3に該当しない取引等をいう。

3 シェアリングエコノミー等新分野の経済活動に係る取引を行っている個人に対する調査状況 ～新たな分野の経済活動も的確に申告漏れを把握～

- インターネット上のプラットフォームを介して行うシェアリングエコノミー等新分野の経済活動（注）に係る取引を行っている個人に対しては、資料情報の収集・分析に努め、積極的に調査を実施しています。
 - 令和2事務年度においては、144件（前事務年度185件）実地調査（特別・一般）を実施しました。
 - 1件当たりの申告漏れ所得金額は、2,068万円（同2,647万円）となっており、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1,538万円（同1,109万円）に比べ1.3倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は30億円（同49億円）に上ります。
 - 1件当たりの追徴税額は447万円（同890万円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の243万円（同179万円）に比べ1.8倍となっています。また、追徴税額の総額は6億円（同16億円）に上ります。

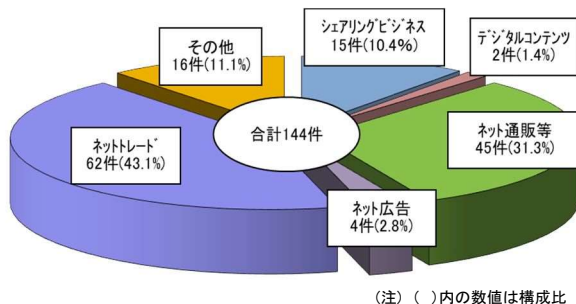
（注） シェアリングエコノミー等新分野の経済活動とは、シェアリングビジネス・サービス、暗号資産(仮想通貨)取引、ネット広告(アフィリエイト等)、デジタルコンテンツ、ネット通販、ネットオークションその他新たな経済活動を総称した経済活動のことをいいます。

○ シェアリングエコノミー等新分野の経済活動に係る取引を行っている個人に対する調査状況

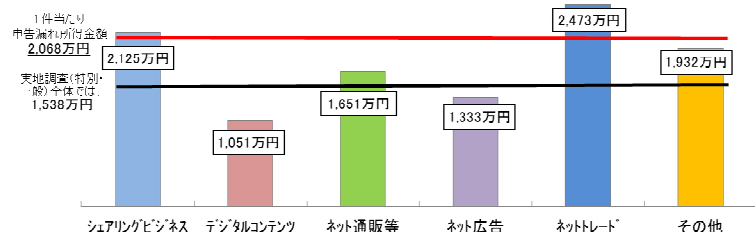
項目		事務年度等		
		元事務年度	2事務年度	対前年比
調査	件数	185	144	77.8%
申告漏れ等	の非違件数	172	140	81.4%
申告漏れ	所得金額	4,897	2,978	60.8%
追徴	税額	1,647	643	39.0%
一件当たり	申告漏れ	2,647	2,068	78.1%
	追徴税額	890	447	50.2%

2事務年度 実地調査 (特別・一般) 全体	
調査件数	2,192
申告漏れ等の非違件数	2,071
申告漏れ所得金額	33,718
追徴税額	5,333
一件当たり 申告漏れ所得金額	1,538
一件当たり 追徴税額	243

○ 取引区分別の調査状況



【1件当たりの申告漏れ所得金額】



(参考) 主な取引例

- 1 シェアリングビジネス・・・民泊、カーシェアリング、クラウドソーシングなど
- 2 デジタルコンテンツ・・・アプリ制作・配信、有料メルマガなど
- 3 ネット通販等・・・ネット通販、ネットオークション、ドロップショッピングなど
- 4 ネット広告・・・アフィリエイトなど
- 5 ネットトレード・・・FXなどのネットトレード、暗号資産など
- 6 その他・・・1～5に該当しない新分野の経済活動に該当する取引

4 無申告者に対する調査状況

～所得税及び消費税ともに1件当たり追徴税額で過去最高～

- 無申告は、申告納税制度の下で自発的に適正な納税をしている納税者に強い不公平感をもたらすこととなるため、的確かつ厳格に対応していく必要があります。こうした無申告者に対しては、更なる資料情報の収集及び活用を図るなどして、実地調査のみならず、簡易な接触も活用し積極的に調査を実施しています。

<所得税無申告者に対する調査状況>

- 令和2事務年度においては、643件（前事務年度1,454件）実地調査（特別・一般）を実施しました。
- 1件当たりの申告漏れ所得金額は、2,059万円（同1,688万円）で、所得税の実地調査（特別・一般）全体の1,538万円（同1,109万円）に比べ1.3倍となっています。また、申告漏れ所得金額の総額は132億円（同245億円）に上ります。
- 1件当たりの追徴税額は214万円（同157万円）で、追徴税額の総額は14億円（同23億円）に上ります。

<消費税無申告者に対する調査状況>

- 令和2事務年度においては、416件（同997件）実地調査（特別・一般）を実施しました。
- 1件当たりの追徴税額は、176万円（同148万円）で、消費税の実地調査（特別・一般）全体の126万円（同85万円）に比べ1.4倍となっています。また、追徴税額の総額は7億円（同15億円）に上ります。

○ 所得税無申告者に対する調査状況

項目		事務年度等		対前年比	2事務年度 実地調査 (特別・一般)全体
		元事務年度	2事務年度		
調	査	件	件		
				44.2%	2,192
申	告	漏	れ		
		所	得		
		金	額	54.0%	33,718
		百	万		
		円			
追	徴	税	額	60.4%	5,333
		百	万		
		円			
一	件	当	た		
り					
申	告	漏	れ		
所	得	金	額	122.0%	1,538
		万	円		
		1,688	2,059		
追	徴	税	額	136.3%	243
		万	円		
		157	214		

○ 消費税無申告者に対する調査状況

項目		事務年度等		対前年比	2事務年度 実地調査 (特別・一般)全体
		元事務年度	2事務年度		
調	査	件	件		
				41.7%	898
追	徴	税	額	49.6%	1,134
		百	万		
		円			
1	件	当	た		
		追	徴		
		税	額	118.9%	126
		万	円		
		148	176		

Ⅲ 参考計表

○ 事業所得を有する個人の1件当たりの申告漏れ所得金額が高額な上位10業種

順位	業 種 目	1件当たりの申告漏れ所得金額 万円	1件当たりの追徴税額(含加算税) 万円	前年の順位
1	機械器具、部品修理	3,214	619	10
2	内 科 医	2,896	1,095	-
3	不動産代理仲介	2,549	861	-
4	プログラマー	2,323	487	-
5	冷暖房設備工事	2,312	404	6
6	社会保険労務士	2,243	623	-
7	機械部品受託加工	2,080	200	7
8	一般貨物自動車運送	1,812	251	9
9	ガラス工事	1,801	254	-
10	特定貨物自動車運送	1,747	199	-

(注) 上記の調査事績は、特別調査及び一般調査に基づくものである。

(付表)

(単位:万円)

順位	23事務年度		24事務年度		25事務年度		26事務年度		27事務年度	
	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額
1	風俗業	1,779	風俗業	3,443	キャバレー	2,423	キャバレー	1,820	キャバレー	1,926
2	キャバレー	1,729	キャバレー	1,795	風俗業	2,093	バ	1,323	ダンプ運送	1,086
3	生命保険外交員	1,330	解体工事	1,388	貨物軽車両運送	1,029	冷暖房設備工事	1,247	特定貨物自動車運送	1,040
4	和生菓子製造小売業	1,279	生命保険外交員	1,374	小売業・家庭電器器具	919	人材派遣業	1,096	防水工事	1,028
5	人材派遣業	1,108	特定貨物自動車運送	943	人材派遣業	889	ダンプ運送	1,039	冷暖房設備工事	942
6	産婦人科医	1,038	バ	942	バ	783	小売業・自動車	963	人材派遣業	887
7	くず金卸売業	976	冷暖房設備工事	931	自動車板金塗装	761	特定貨物自動車運送	915	焼肉	872
8	切花小売業	969	一般貨物自動車運送	906	酒場	750	一般貨物自動車運送	866	解体工事	850
9	バ	912	焼肉	902	冷暖房設備工事	748	スタンドバー	844	バ	837
10	機械器具・部品修理	863	溶接業	898	理髪	729	司法書士、行政書士	832	塗装工事	820

順位	28事務年度		29事務年度		30事務年度		元事務年度		2事務年度	
	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額	業種目	金額
1	キャバレー	1,613	不動産代理仲介	4,626	貨物軽車両運送	1,595	卸売業・くず金、くず鉄	1,635	機械器具・部品修理	3,214
2	防水工事	1,147	キャバクラ	3,533	土木工事	1,036	宅配	1,556	内科医	2,896
3	小売業・自動車	1,067	商品販売外交員	1,463	特定貨物自動車運送	1,033	人材派遣業	1,546	不動産代理仲介	2,549
4	人材派遣業	1,059	人材派遣業	1,461	とび工事	967	貨物軽車両運送	1,514	プログラマー	2,323
5	製図設計士	1,004	機械器具・部品修理	1,195	機械部品受託加工	938	ダンプ運送	1,502	冷暖房設備工事	2,312
6	特定貨物自動車運送	918	バ	1,142	一般海面漁業	933	冷暖房設備工事	1,462	社会保険労務士	2,243
7	建設、設備工事事務者	826	理髪	1,029	建設、設備工事事務者	927	機械部品受託加工	1,428	機械部品受託加工	2,080
8	小売業・コンビニエンスストア	817	スナック	1,023	人材派遣業	905	型枠工事	1,390	一般貨物自動車運送	1,812
9	学習塾経営	814	焼肉	986	防水工事	888	一般貨物自動車運送	1,383	ガラス工事	1,801
10	一般貨物自動車運送	767	すし	956	外構工事	872	機械器具・部品修理	1,379	特定貨物自動車運送	1,747